

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【公表番号】特表2001-500986(P2001-500986A)

【公表日】平成13年1月23日(2001.1.23)

【出願番号】特願平10-514777

【国際特許分類第7版】

G 02 B 21/36

G 01 N 21/27

G 01 N 21/64

【F I】

G 02 B 21/36

G 01 N 21/27 E

G 01 N 21/64 E

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月18日(2004.8.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 手 続 補 正 書

平成16年 8月18日

特許庁長官 殿

## 1. 事件の表示

平成10年特許願第514777号

## 2. 補正をする者

名称 アマシャム・バイオサイエンス・（エスブイ）・コーポレイション

国籍 米国

## 3. 代 理 人

9390

識別番号 ~~100093908~~

住 所 東京都港区赤坂1丁目9番20号 第16興和ビル南館2階

日本ゼネラル・エレクトリック株式会社・極東特許部内

電話 (3588) 5200-5207

氏 名 弁理士 松本 研一 

## 4. 補正対象書類名

明細書

## 5. 補正対象項目名

特許請求の範囲

## 6. 補正の内容

別紙の通り

方 式  
審

## 請 求 の 範 囲

1. サンプルを結像するための光学的システムであって、前記システムは、光学検知器と、光経路に沿って光を方向付けかつ前記サンプルの1領域を照射するよう位置付けられた光源とを含み、前記検知器は前記領域に対応する光を検知して対応する電気信号を生成するよう位置付けられ、さらに、  
前記光経路内に前記検知器と前記サンプルとの間に配置された対物レンズアセンブリを含み、前記レンズアセンブリは、第1のレンズの焦点距離 (F) によって規定された第1の焦点面を有する第1のレンズを含み、前記第1のレンズは前記第1の焦点面と対向するよう配置された第1の外部瞳孔を形成し、さらに、第2のレンズの焦点距離 (f) によって規定された第2の焦点面を有する第2のレンズを含み、前記検知器は前記第2の焦点面に近接して位置付けられ、前記第2のレンズは前記第2の焦点面と対向するよう位置付けられた第2の外部瞳孔を形成し、前記第1および第2の外部瞳孔は軸方向に位置合わせされかつ共通の平面内に位置して中心瞳孔を規定し、前記第1および第2のレンズは前記システムの倍率 (M) を  $f/F$  として規定し、さらに、  
前記電気信号を受信するよう結合されて、前記領域の視覚表示を形成するための手段を含む、システム。
2. 前記検知器は予め定められた数のピクセルを含み、前記第1および第2のレンズは複数の分解可能な点を有する視野を規定し、前記複数の分解可能な点の数は前記予め定められた数と一致する、請求項1に記載の光学的システム。
3. 前記中心瞳孔に位置付けられた瞳孔絞りをさらに含む、請求項1に記載の光学的システム。
4. 前記サンプルは外周を有し、前記領域は前記外周と同一の広がりを有し、前記中心瞳孔はそれを通過し得るフォトンの量を最大限にすることによって光損失を最小にするのに十分な寸法を有し、かつ前記検知器は前記サンプルの全視野を結像するのに十分な寸法を有する、請求項1に記載の光学的システム。
5. 前記第1および第2のレンズの双方はテレセントリックである、請求項1に記載の光学的システム。
6. 前記サンプルは第1および第2の対向する主要表面を含み、前記第1のレンズは前記第1の主要表面に近接して位置付けられかつ前記光源は前記第2の主要表面に近接して位置付けられ、それにより、前記サンプルの透視を容易にする、請求項1に記載の光学的走査システム。
7. 前記検知器は、電荷結合素子、アレイ検知器、又は MOS エリアアレイのいずれかである、請求項1に記載の光学的走査システム。
8. 前記検知器は接合フォトダイオード、MOS キャパシタ、ピンドフォトダイオードまたは光伝導体からなる群からの画像感知素子を含む、請求項1に記載の光学的走査システム。
9. 前記中心瞳孔における前記経路内に位置付けられて、前記光源からの光を前記領域に対応する光から分離するための波長分離手段をさらに含み、前記分離手段は前記領域に対応する光がその上を進む再帰経路を規定する、請求項1に記載の光学的走査システム。

10. 前記サンプルは外周を有しあつ前記領域は前記外周と同一の広がりを有し、前記中心瞳孔はそれを通過することが可能なフォトンの量を最大にすることによって光損失を最小にするのに十分な寸法を有し、かつ前記検知器は前記サンプルの全視野を結像するのに十分な寸法を有する、請求項9に記載の光学的走査システム。

11. 前記分離手段は、2色フィルタ、フレネルレフレクタ、50%ビームスプリッタ、又は偏光感知ビームスプリッタのいずれかである、請求項9に記載の光学的走査システム。

12. 前記検知器と電気的に連絡して、前記対応する電気信号を処理して前記領域の視覚表示を形成するための手段をさらに含む、請求項1に記載の光学的走査システム。